

あなたとJAを結ぶ情報誌

# あいら

▶トピックス…タイガーマスクから  
被災地の子供たちへ 他

2011

6

June

No.230



## タイガーマスクから被災地の子供たちへ

「ランドセルと文房具を被災地へ送ろう」と、鹿児島県農協青壮年組織協議会は、不要になったランドセルと未使用文房具の提供を県内農協青年部に呼びかけました。

これを受けJAあいら農協青年部でもJA役職員をはじめ、女性部や生産者組織の各団体、地域住民にメディアを通じて呼びかけたところ、約156個のランドセルやえんぴつ、消しゴムなどの文房具が集まり4月21日、隼人町のごぼう選果場でJAあいら農協青年部に引渡しが行なわれました。

引渡しに訪れたJAあいら農協青年部の西俊治部長は「想像以上にきれいなランドセルが多く驚いた。提供者が、



管内各地から提供されたランドセルや文房具



JAあいら小原哲朗課長(右)からJAあいら農協青年部の西俊治部長(左)へ引き渡されるランドセル

6年間大切に使用していたランドセル。被災者に早く立ち直ってほしい」と話していました。

寄せられた善意のランドセルや文房具には、「くじけず頑張って」、「カバンが役に立ってうれいす」、「キズがついていますが、よかったら使ってください」、「元気になりますように」などの温かいメッセージも添えられ、支援者の気持ちも一緒にランドセルや文房具などとともに送付されることとなります。

集められたランドセルと文房具は、岩手・宮城・福島の3県の災害対策本部へ送られ、支援者の思いの詰まったランドセルが、被災地の児童たちの背中で心の支えとなることを願っています。

## 地域密着とともに!! 役職員の意志を統一

JAあいら役職員の意志を結集し、平成23年度の目標を必達しようとして3月26日、「JAあいら役職員事業推進決起大会」が溝辺町のみそめ館で行われ、約400人が出席しました。

冒頭、平成22年度の永年勤続者に対して表彰の授与が行われたほか、資格取得者への表彰も行われました。また、今年度は役職員の「出向く体制」の充実を図ろうと、新たに渉外担当者の表彰が行われるなどしました。

大会では、JAあいらの基本理念が述べられた後、出席者全員でJA綱領を唱和し、JAの責任と社会的役割について、再認識と意志の統一が図られました。

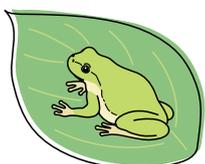


前年度のダルマに祈願成就の瞳が入られました。



スライドを使って行われた研修伝達

また、研修では平成23年度の活動方針として、地域に密着した体制を作ろうと、集落担当の拡充に向け、月2回の集落全戸訪問活動への取り組みに対する説明等があったほか、鷹山塾研修生3人によるJAあいらの展望と課題についての研修伝達がありました。最後に霧島支店田畑孝法職員によるガンパロウ三唱で意志の結束を図り、大会の幕を閉じました。



## TPP交渉阻止などを 決議

J Aあいら始良地区女性部は始良市の中央公民館で4月21日、総会を開き部員や関係者など約130人が出席しました。

総会では、平成22年度の活動報告や平成23年度の計画など4議案が承認されました。

また、特別決議として、TPP交渉参加断固阻止に関する特別決議がなされ、部員間の意思の統一が図られました。総会終了後は、始良市市民相談係の室田洋子消費生活専門相談員による「訪問販売とトラブルと対策」と題した講演も開かれました。



議案内容について説明する関係者

## 家畜の供養と安全の 願いを込めて



玉串を奉げる関係者

家畜の供養と安全や繁栄を祈願する馬頭観音祭が4月8日、隼人町の中央家畜市場で行われ、畜産農家や関係者約60人が出席しました。

神事では、畜産関係者による玉串が奉げられるなど、滞りなく執り行われました。

昨年は、管内での発生はなかったものの、口蹄疫や鳥インフルエンザなど、防疫に24時間体制で進入阻止に取り組んだ記憶も新しく、祈願する関係者の顔も緊張した面持ちで神事に臨んでいました。

## 第二のステージへ

J Aあいら役職員の定年退職者辞令交付式が3月31日、霧島市の国分荘で行われ、6人（該当者7人・うち1人都合により欠席）の定年退職者に辞令が交付されました。

辞令交付の後、砂田久巳組合長より「農家や組合員のために尽力いただきありがとうございます。今まで苦労も多かったと思いますが、第二のステージでJ Aで学んだことを生かして頑張ってください」と労いの言葉がありました。

これに対して定年退職者を代表して追田優友さんが「J Aも組合員の高齢化や景気の動向など大変でしょうが、地域に密着したJ A作りで頑張ってください」とあいさつしました。

7人の定年退職者の皆さん、これからも健康に留意してJ Aを見守ってください。



花束を手に定年退職される皆さん(前列6人)

## 研修生 農業へ旅立ち



組合長から終了証書を手渡される有村さん

鹿児島県が就業促進緊急対策事業の一環として行っている新規就農者育成支援の研修終了式が3月31日、隼人町のJ Aあいら本所で行われました。

研修を終了し、4月より就農が決まったのは、福山町の有村聡利さん（44）。

式では、砂田久巳組合長より終了証書が手渡され「農業は自然が相手の仕事。大変ですが、食料は人間の生命をつなぐ大事なものだけにやりがいもあります。頑張ってください」とはなむけの言葉が贈られました。

これに対し、有村さんは「1年間、J Aや農家の方にはお世話になり、多くのことを学びました。生活の糧として、頑張っていきます」と抱負を述べました。

今後の営農計画では、エダマメやダイコンなど露地栽培を手がける一方、採卵養鶏も行い、将来は有機野菜の販売開拓にも取り組みたいとしています。

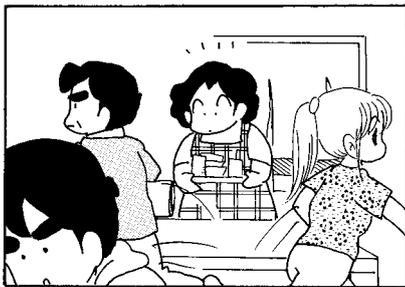
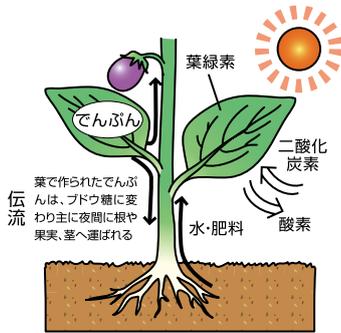


## 家庭菜園の日々の管理

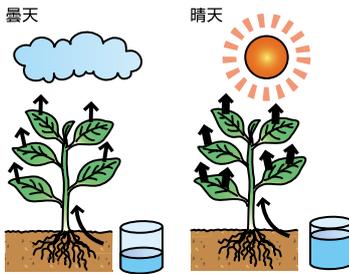


光合成を盛んにする

日光エネルギーを受け、葉緑素の働きによって水・肥料栄養と二酸化炭素を結び付け、葉内にでんぷんを合成する



天候に応じて水分を与える



1日当たりの吸水量(1株当たり)

	曇天時	晴天時
キュウリ	500~600cc	2000~3000cc
トマト	300~500cc	1500~2500cc
レタス	30~40cc	100~200cc



春から夏にかけて野菜の育ちは大変早く、日々その姿を変えてきます。その育ち方を知り、適切な管理をすることが、良質野菜多収の基本です。管理の狙いは、(1)健全な葉を必要な枚数付けさせ、(2)各葉によく光を当て、(3)根からの養水分を適量与え、光合成を盛んに行わせることです。ちなみに長期に収穫し続ける果菜類では、果実1個当たり、ナス、ピーマンは7~8枚、キュウリは3枚、カボチャで

は15枚、スイカでは40~50枚の健全な葉数が必要です。株間を広めに取り、整枝を適正に行うこと、果実が多過ぎれば摘果して制限し、あるいは小さいうちに収穫し、1果当たりの葉数を確保することが重要になるわけです。次に、各葉に光をよく当てるために、余分に伸びてきた脇芽や、重なり合ってお互いに陰をつくってしまう葉は摘み取ることです。トマトの脇芽は2~3日見ないと残すべ

き主枝と見紛うほど大きく伸びてしまいます。キュウリの子づる、孫づるは、一日で3~4cmも伸びるのです。育ち盛りには1~2日置きには必ず、見過ごさずに摘み取ってください。病害虫で葉が傷められないようにするのは当然ですが、機能が發揮できなくなった葉は早めに摘除して健全な葉や果実によく光を当てるよう心掛けることも大切です。

肥料のことは次号に譲りま

盛夏の太陽光は強過ぎ、生育に有害となる場合がしばしばありますが、水分不足は葉の気孔開度を小さくし、光合成作用を大きく損ねてしまいますので、株元へのフィルムマルチ、盛夏期の敷きわらは重要です。水分の吸収量は、晴天と曇天で6~8倍も違うので、天候に応じたかん水の加減が重要です。このことは地下からの吸水がまったくないプラントナーの管理では特に心得ておかねばなりません。

## 交通事故無料巡回相談日程

午前10時~午後3時まで



6月分

6月13日(月)

本所・加治木統括支店

6月28日(火)

横川統括支店

土曜・日曜・祝日の自動車事故の連絡先

フリーダイヤル 0120-258931

- ◆上記以外の通常日は、もよりの各支店までご連絡下さい。
- ◆電話をおかけになる際にはお手元に共済証書をお持ち下さい。

※上記日程で交通事故無料巡回相談を実施しますが、事前連絡が必要となります。

ご相談のある方は、早めに各統括支店までご連絡下さい。